洛中洛外図屏風歴博甲本の制作事情をめぐって

小島道裕

Production of the Folding Screens of Scenes In and Around Kyoto (Rekihaku A Version) KOJIMA Michibiro

l d

●歴博甲本の制作事情に関する筆者の説

②制作事情をめぐる議論

おわりに

[論文要旨]

しかし、発表後に、これに対する批判も出されたため、今回の共同研究での成果もに譲ったことを契機として、絵師狩野元信に発注した、という仮説を立てた。 に譲ったことを契機として、絵師狩野元信に発注した、という仮説を立てた。 室町幕府の実権 は、描かれた事物の分析によって、室町幕府の実権 国を握る細川高国が、将軍足利義晴のために御所を自邸の付近に造り、家督を嫡子稙国を握る細川高国が、将軍足利義晴のために御所を自邸の付近に造り、家督を嫡子稙国を握る細川高国が、将軍として知られているが、制

確定し、発注者は、細川高国ないしその周辺であることが明らかとなった。定したとおり、細川高国が造った「柳の御所」であることが、文献史料の再検討から描かれた将軍御所が何であるかは、年代や制作目的の鍵となる問題だが、筆者が想

踏まえて、それらについて検討を行なった。

野元信周辺に求めるのがやはり妥当である。的に無理があって、画風からも歴史的背景からも、美術史のこれまでの通説通り、狩的に無理があって、画風からも歴史的背景からも、美術史のこれまでの通説通り、狩野松栄とする説も時代

しての定説に近づいていると言える。

量者の説を否定する立場の黒田日出男氏は、この問いくつかの論考を発表しているは黒田氏の方が誤っていることを指摘した。筆者の解釈や記述にも誤りや不十分なては黒田氏の方が誤っていることを指摘した。筆者の解釈や記述にも誤りや不十分ないあったが、本共同研究をはじめとするこの間の研究の進展で、総体的には学界と点があったが、本共同研究をはじめとするこの間によっており、異なる部分についると言える。

【キーワード】洛中洛外図屛風、歴博甲本、狩野派、狩野元信、細川高国

はじめに

を意見も出されている。 本意見も出されている。 な意見も出されている。 な意見も出されている。 といった 以下「歴博甲本」)は、現存最古の洛中洛外 の経済を見ていなかった。 筆者はこれ はついて、近年一つの説を提示したが、それに対しては、その後否定的 はついて、近年一つの説を提示したが、それに対しては、その後否定的 はいった。 はこれ は、現存最古の洛中洛外 の高にとが、学界の一致した見解となっている。 しかしそれが、 のました。 といった。 は、現存最古の洛中洛外

に応え、再検討を行なうこととしたい。 本稿では、今回の共同研究で得られた成果もふまえて、これらの批判

)歴博甲本の制作事情に関する筆者の説

0

まず、

筆者がこれまで提示した説につい

てまとめておきたい

小

島

華寺院が移転する天文五年 建設された一五二五年以降、下限については、 解釈を行なった点にあるが、その前提となっているのは、 これは、大永五年(一五二五)に細川高国が足利義晴のために建設した「柳 に描かれた幕府 を示しており、) 御(1) 一○○八、二○○九a・b、二○一○a・b]。 筆者の説の特徴は、描かれた人物像のいくつかは実在した特定の 現実の 」とも呼ばれるものであり、 歴博甲本に描かれている将軍御所は、 「柳の御所」 特定の歴史的背景を反映しているのではないか、という (将軍御所) も所在した場所が明確でなかったこと、そして、 (一五三六)以前、 の存在である。 それ故に景観年代は、この将軍邸が 戦前の堀口捨己の研究以来、 とするのが通説と言える。 天文法華の乱で多くの法 位置や向きが異例であ 特徴的な位置 人物

> 挙げた であるとした。 以外の位置に比定するのは誤りであり、 された足利義晴の御所は、 は、 11 無視して粉本をはめ込んだだけで、現実の幕府を描いたとは言い難い。 たとは考えられず、 御 たしかに、 いて、描かれた幕府の場所は事実ではない、と主張した〔高橋二〇〇六〕 ることから、 族の邸宅と横並びの場所にあるのは、 所 その点からは、歴博甲本についても、現実の将軍邸を描いたのではな 一種の 位置を文献史料から決定することが可能であり、 を描くが、 「御作事日記」 「絵空事」であるという可能性がありそうだが、これについて 初期洛中洛外図屏風四本の内、 建築史の高橋康夫氏は、 上杉本と歴博乙本は、 東博模本も、 一の記事を見直して、 高橋氏が主張するように歴博甲本に描かれた 位置はともかく、 初期洛中洛外図屛風のすべてにつ 同時代に存在した将軍邸を描 細川高国の意図を実現したもの 歴博甲本の位置、 大永五年 歴博甲本以外の三本は 図像としては方位を (一五二五) 筆者は、 すなわち細川 に建設 花

して、 て、 て提示したものである。 み、 いしその関係者による発注と見なせる、と考えた。そしてそれを前提と ような幕府をあえて描いている歴博甲本は、 敗 めて短命であり、 れて京都を離れ、 そして筆者は、 多くの事物を矛盾なく説明できることから、 主な点についてまとめると、 描かれた人物や建物などの比定、および描かれた意味の解釈を試 完成・移徙の 描かれた将軍邸が 御所も放棄されたと思われることに着目して、 発表後に寄せられた批判や指摘はひとまず措 一年あまり後に、 次のようである 「柳の御所_ それを造営した細川 であるなら、 全体を一つの仮説とし 細川高国と足利義晴は それ 高国 その

将軍御所

守護代であった細川氏被官の香川氏であり、細川高国が細川邸周囲の被位置を「香川以下四、五人の旧跡」としているが、「香川」は讃岐西部の大永五年に造営された御所の選地過程を記す「御作事日記」は、その

他の初期洛中洛外図屛風の将軍御所にも現実とは言えない描写が見られ

ものであり、それを描くことに積極的な意味がある。る。従って、歴博甲本に描かれた幕府は、現実に細川邸付近に造られた官屋敷地を提供して、将軍邸を「細川氏エリア」にもってきたものであ

将軍邸付近の人々

「一の対」と考えられる。 将軍邸の会所には、外で控える人物が二人いて高貴な人物が中にいる にとを示しており、庇で顔が隠れている人物を足利義晴に比定できる。 と限に描かれている、女性が二人控え中は無人の建物が、彼女が住んだ を示しており、庇で顔が隠れている人物を足利義晴に比定できる。 にとを示しており、庇で顔が隠れている人物を足利義晴に比定できる。

挨拶に来ている、という意味と思われる。画中に屋敷が描かれている畠山氏に比定できる。公家も武家も将軍邸に思われ、関白近衛稙家と父尚通の一行、これに向かい合う集団は武家で、上土門の門前を歩く集団は、風折烏帽子・白面であることから公家と

細川邸·典厩邸

解釈できる。 動きと見なせる。 国に譲って隠居しており、 川邸が中心的な主題である。 た細川稙国、 細川高国は、 屏風の制作も、 左後ろの厩に座る男性が、 将軍邸移転地決定直後の、大永五年四月に家督を嫡子稙 細川邸正面中央に座る若い男性が、新たに当主となっ 将軍御所の建設は、 この家督相続が大きな契機と考えられ、 後見する立場となった高国、 後継体制づくりの一連の 細 ح

クずつ下がっており、両者の関係性を示している。が当主の細川尹賢、右が嫡子氏綱と見なせる。服装は細川邸より一ランが接する細川典厩邸では、正面に三人が座る同じような構図で、中央

細川邸の周囲

重臣の屋敷が描かれ、幕府の向かいには、細川高国の養父細川政元の館細川邸の背後には薬師寺邸、典厩邸の向かいには内藤邸と、細川氏の

在である。 描かれる。いずれも細川高国・稙国と足利義晴の政権にとって重要な存跡である大心院が描かれている。また細川邸の左下には、関白近衛邸が

ŋ きく、 思われ、「主人」の姿は細川邸や幕府付近に見出すことができる。 国ワールド」であると考えると、 の合戦(永正八年〈一五一一〉八月二四日) して、あえて幕府付近に描いたと考えられる。 であったことから、実際は距離のある高野川東岸の馬場を、自らの事績と 洛外図屏風には見られない図像であり、細川高国は犬追物の開催に熱心 いう同じ場面が描かれているが、これは主人が留守であることを示すと 総じて、左隻の右側、 屋敷以外では、左隻第一扇、幕府の右上に描かれた犬追物は、他の洛中 薬師寺邸・近衛邸には、 嫡子稙国と自らが擁立した将軍義晴による新たな政権を予祝した「高 、しかも季節外れの緑で描かれるのは、高国政権を決定づけた船岡山 第一扇〜第三扇は、 無人の部屋の前で小姓が笛を吹き男が囃すと うまく解釈することができ、 を象徴していると思われる。 細川高国が自らの事績を誇 細川邸の上方に船岡山が大 それに反

制作年代と伝来

する要素は見当たらない。

あったことも説明ができる。 氏に伝来することになった、 所 め 同年四月に家督を相続した後、一〇月二三日に急病で亡くなっているた 永五年(一五二五)ないしそれに近い時期になる。そして、 ると見なせるため、 細川 以上の考察から、発注者は細川高国ないしその周辺であると考えられ、 への将軍義晴と上﨟三条氏の移徙にあたって細川家から贈られ、 種国の家督相続と新たな将軍御所の建設を祝う意味が込められてい 発注の期間は、この間に絞り込める。 制作年代は、 と考えると、 おのずとこの二つの出来事のあった大 おそらく同年一二月の、 戦前までこの屏風が三条家に 細川稙国

景観年代についても、このような事情から考えれば、細川高国統治下

的にはないとみなすことができる。 いずれや誤りなどはあるとしても、 京都をそのまま描くのが合理的なはずであり、 景観年代と制作年代の乖離は、 粉本の使用による時期 基本

0)

作者

作者についても、その周辺で探すことが可能になってくる に絞られ、 制作年代、 発注者および制作事情が細川高国に関わるものだとすると ないし少なくとも発注の時期が、 五二五年四月~一〇月

近く、 狩野派も洛中洛外図屛風のような彩色の風俗画を描くようになった、 ないかとした。 そして画中には、 付けをする絵師の姿が描かれており、 う事実から、 この時期に有力だった画派に、土佐と狩野があるが、 も見られる画風、 武田恒夫氏など美術史分野から指摘されている、線が強く「打ち込 高国自身も当時狩野派を率いていた狩野元信と関係が深かった。 画中に狩野の家業でもある扇屋が多数描かれていること 作者は狩野元信とその工房と考えた 位置から確実に狩野屋敷と判断できる建物に、 そして元々風俗画を描いていた土佐派に学んで、 これを作者元信の 細川氏は狩野と 「自画像」 扇 では に絵 ح

2)制作事情をめぐる議論

存在が認められていると思われる。(2) り、ここでそれを整理し、必要な点については修正ないし反論を試みたい。 で定説のなかった歴博甲本の制作事情を説明する一つの仮説としては ており、 の中で、 筆者の仮説をまとめた著書への書評・紹介や引用もすでにいくつか出 以上のような筆者の提示した仮説に対しては、その後かなりの反応があ 筆者の説を肯定的に引用している [田沢] 美術史の田沢裕賀氏が、 洛中洛外図屏風を通史的に述べた叙述 一〇一〇〕など、これま

しかし、 否定的な評価や問題点の指摘も受けているため、 以下、 それ

らについて順を追って取り上げてみたい。

作者の問題について

1

年一二月号 佐藤康宏[[日本美術史不案内]八 最古の洛中洛外図」『UP』二〇〇九

いが、美術史の研究は通説を見直している最中である」としている きない。通説の範囲で突き詰めるとこういう結論もあり得るのかもしれな 績を中心主題として描かれたもの』で作者を狩野元信とするのは、賛同で (一五二五) 四月に成立した細川稙国の新しい政権の姿と、 「さまざまなことを教えてくれるが」とした上で、「歴博甲本は 作者を土佐光信としたものであり、 男氏の説がこれに依拠しているため、取り上げたい。 作者についての佐藤氏の説は、有名な『実隆公記』 永正三年(一五〇六) 小さなエッセイなのだが、最も早い反論であり、また後述する黒田日出 それに反する筆者の著書に対しては 内容は、 細川高国の事 歴博甲本の 「大永五年 いた

に注文したのが歴博甲本だというものである。 屛風を作ったという記事を引いて、 一二月二二日条の、 土佐光信が朝倉氏のために「一双に京中を画」 三条西実隆が同じような屛風を光信

その根拠として挙げられているのは

①屏風が三条家に伝来した。

マージュと思われる。 ②三条西家がめでたい鶯合わせの場面として描かれており、 実隆へのオ

ば 0) ③描かれている公方邸は 五〇七年七月が上限だが、 0 小川殿という認識が残っていた。 五一五年に足利義稙が三条御所に移る以前には、 「小川殿」であり、 それに近い時期に制作された 細 川政元邸が大心院となった 四九〇年に破却されたも 公方邸と言え

④実隆と光信は関係が深く、 貧乏でも金銭以外の代価を期待させること

はできた。

⑤誇張のない穏やかな性格が描写に一貫しており、狩野元信周辺の絵師

というものである。

明の乱中に花の御所が焼失したため、 甲本に描かれた公方邸は該当しない上、「小川殿」という御所は、応仁文 はないし、 らの要素を描き込む必要がある場合だが、佐藤氏の論にそのような説明 ち得ない論である。 ざ描くべき対象だったとは思えない。つまり、三条西実隆が土佐光信に 関係に矛盾があるし、「小川殿」は、研究史上すでに尼寺「南御所」 完存しているにもかかわらず、そのような記事は見あたらない。 に書かれてよさそうなものだが、佐藤氏の示した時期は 佐光信に発注したのであれば、 した操作であって、描かれたものの年代関係を素直に解釈すれば成り立 発注、という結論が先にあり、歴博甲本の制作時期を土佐光信(一説に に住んだもので、本格的な幕府の建物ではなく、 れているが、小川通りに面しているから「小川殿」なのであって、 置であることが確定しており〔川上一九六七〕、それは歴博甲本にも描か 五二五年死去とされる)の活動時期に合わせて無理に引き上げようと この内、 実際にも考えがたい。 明らかに無理があるのは③の主張で、自ら述べるように年代 あり得るとすれば、発注者側に無理をしてでもこれ 発注、 付け加えれば、 打合せ、 足利義政・義尚が細川政元の別邸 納品など、どこかで日記 本当に三条西実隆が土 破却以後にまでわざわ 『実隆公記 の位 が

る論拠としてはあまりに薄弱である。土佐光信の作品については筆者もあり、佐藤氏の想像に過ぎない。結局の所、⑥の「誇張のない穏やかなめ、佐藤氏の想像に過ぎない。結局の所、⑥の「誇張のない穏やかなあり、佐藤氏の想像に過ぎない。結局の所、⑥の「誇張のない穏やかなあり、佐藤氏の想像に過ぎない。結局の所、⑥の「誇張のない穏やかなあり、佐藤氏の想像に過ぎない。

できないのである。どいう客観的な証拠がなければ、納得することはどの作品に似ている、という客観的な証拠がなければ、納得することはができない。歴博甲本のどの部分の描写が、土佐光信ないし周辺絵師のできるだけ当たってみたが、歴博甲本に似ているものは未だ見出すこと

2. 図像の読解をめぐって

第二七号、二〇一一年三月〕かれた戦国の京都 洛中洛外図屏風を読む』批判」〔『立正大学大学院紀要』かれた戦国の京都 洛中洛外図屏風を読む』批判」〔『立正大学大学院紀要』黒田日出男「歴博甲本洛中洛外図屏風の読解をめぐって――小島道裕『描

題点があったとしても、それによって研究が進展するならば、仮説を提問も説明がなかった歴博甲本の制作事情について仮説を提示したもので仮説は全体としての整合性や論理性が問題であり、破綻なく全体を説仮説は全体としての整合性や論理性が問題であり、破綻なく全体を説している。だが、筆者の説は、これまで重点があったとしても、それによって研究が進展するならば、仮説を提示したものでが、証明されていない事柄を推論の前提とするのは当然のことである。あり、証明があったとしても、それによって研究が進展するならば、仮説を提回することができていれば自ずと支持されて通説となるであろうし、問頭は、正常によって研究が進展するならば、仮説を提回することができていれば自ずと表情にあり、全体的に「推測を直があったとしても、それによって研究が進展するならば、仮説を提回することができている。

可能性を指摘してもあまり意味はなく、 下 るから、 示した意味はある。方法自体を批判することや、 事実関係についての批判についてのみ検討することとしたい。 筆者の仮説自体についての評価は第三者に委ねることとし、 その妥当性は読む側の判断 個別の点について別の であ 以

工房 点は、 者の問題については別の批判もあるので、 従って、この場合は作者とは言わずに受注者と言うのが適当と思われ、 が、 国との関係で言えば、当然、狩野元信という名前がまず出てくる。そのた を求めたことについては、方法的な違いであって、発注者と考えた細川高 なかったので、不正確であった。 説的見解は「元信周辺の狩野派絵師」である、との指摘を受けた。 この を求める美術史家が多い」と記述したが、これについては、美術史家の通 筆者は著書の中で、 後述のマッケルウェイ氏からも指摘されたが、たしかに「狩野元信 とまでは言っている方はいても、 画風から絞り込んでいく美術史の方法とは違う言い方になるのだ 野元信が実際に筆を執って描いたかは別に検討する必要がある。 作者に関して、「狩野元信、 ただ、筆者が狩野元信とその工房に作者 元信本人とまで言っている方はい 後述することとしたい。 ないしその周辺に作者 作

13

屋敷の絵師

り立たないとされ、 年代から言って狩野元信ではないかと考えたが、 作者の問題に関連して、 その理由として 筆者は、 画 一中の狩野屋敷に描かれた絵師を、 黒田氏はこれを全く成

①絵師は赤い襟を付けているので法体ではな

合行き過ぎであったことになる。 検討で補筆が行なわれている可能性が高くなったため、 しがたく、 ②明らかに若い顔で「五十歳」の元信とは考えられない 二点を挙げている。 また、筆者がそこに個性まで読み込もうとしたのは、この場 ②は主観の問題であるし、 実物は非常に小さく、 今回の共同研究による そもそも年齢の 正確な論点とは

表現までの精度を求めるのは難しいかもしれない

する。 当時既に出家していた狩野元信を描いた可能性を否定することはできな は隠れているので法体であるかどうかは確認できず、 常の服装で生活しているように描いた例は多い。 1, りを見ると複数見つかる。またそれを法体でない、とすることについて 赤く描いた人物がかなり描かれていて、 下に着ている小袖の表現である。 のである 客観的な論点となるのは①だが、まず黒田氏が「赤い襟」と見たのは という牢固とした考えを持っておられるようだが、それは事実に反 黒田氏は法体である人物は必ず墨染めの衣を着ていなければならな 剃髪しても在家で生活している男性 歴博甲本には、 例えば左隻第三扇・第四扇あた (沙弥)を、 この人物の場合は、 内側の襟と裾の部分を 従って一 僧衣ではなく通 五二五年 頭

は、

考えてみたいと思うのである。 て、 てしまってはそれまでである。筆者は、このような特徴的な図像につい 屏 師 L 0) 子」を示しているだけだ、とする。 けをしている絵師の姿によって、扇で有名だった狩野の屋敷と しかし、 風には、このような場面は見られないのだが、 の姿も描いていることは、 人物と結びつけるべきではない、 固有の意味がないか、 般的な問題としては、 歴博甲本が、 唯 全体の整合性の中で、 の絵師の屋敷として狩野邸を描き、 黒田氏は、 どう考えるべきだろうか。 すべては風俗の描写であって、 というのはひとつの考え方である。 これは風俗画であって、 単なる風俗表現と言 積極的に仮説を立てて 他の洛中洛外図 そこに絵 扇に絵付 「狩野図

将軍御所

指摘を受けた。たしかに、筆者が比定した人物は柱がかかっているのが この人物は室内に控えている一人に過ぎず、 て いる、 描かれた将軍御所 顔の隠れた人物を将軍足利義晴と比定したが、これに対しては (「くはうさま」) については、 将軍は室内の奥にいるとの 筆者は会所に描かれ と評している。しかし、歴博甲本が描かれたと考えられる大永五年りにも手前勝手な仮説であって、まともな絵画資料読解とは言えない」

将軍足利義晴(一五一一~一五五〇)

は一五歳で未

仮に歴博甲本の制作がこの推測より遅れる

(一五三六)、すなわち天文

五二五) 当時、

もちろん子供はいない。

れは

「肝心の将軍を

黒田氏は、

次の世代の繁栄を予祝する意図ではないかとしたことに対して、

、そ

『父子の像』にしていない」から成り立たず、「あま

筆者が歴博甲本に父子をセットで描いた人物像が多

としても、

嫡男義輝が生まれるのは天文五年

法華の乱が起こり、

歴博甲本の最大限の下限とされる年である。ちなみ

に、

義晴の父義澄は、

永正八年

(一五一一) すなわち義晴が生まれた年

なかったことであり、 の会所の部分に居る、 は言えないと思える。 るとする左側の武士もこの人物を見ているようにも見え、 は明らかに描かれた人物の方を向いており、 のように言えるかは若干躊躇される。外に控える二人の内、 気になる点で、 と考えている。 黒田氏の説も一つの解釈だが、 ということは、筆者が発言するまで指摘されてこ その意味では黒田氏から賛同を得て解釈が進展し ただ、いずれにしても、 黒田氏が奥の将軍を見てい 歴博甲本では将軍は幕府 描かれていないものをそ 必ずしもそう 右側の武士

(6) であり、筆者も既に述べているが、完全に整合的な説明はできていないとなった。となっず、という説明で足りると思われるが、将軍の使用する部分については、この会所の他に、主殿にも二人の少年が室外に控えており、それいては、この会所の他に、主殿にも二人の少年が室外に控えており、それいては、この会所の他に、主殿にも二人の少年が室外に控えており、それいては、この会所の他に、主殿にも二人の少年が室外に控えており、それいては、この会所の他に、主殿にも二人の少年が室外に控える部分については、全体としてどのよが会所の場合とどのような違いがあるのか、筆者は説明はできていないと、変別の場合とどのような道に、を呼ばれた上臈三条氏の居所であるう。であり、筆者も既に述べているが、完全に整合的な説明はできていないと、なるに、であり、筆者も既に述べているが、完全に整合的な説明はできていないと、であり、筆者も既に述べているが、完全に整合的な説明はできていないと、であり、筆者も既に述べているが、完全に整合的な説明はできていないと、

理であろう。 に死去している。現実を描くなら、将軍を父子の像として描くことは無

細川邸および典厩邸

一般論として主張しているわけではない。

華者が歴博甲本の中心的主題と考えた細川邸および典厩邸について
新座していることが一つの理由だが、黒田氏はそれが当主であり「一種端座していることが一つの理由だが、黒田氏はそれが当主であり「一種端座していることの一般的な証明が必要であるとする。しかし、筆端が述べているのは、歴博甲本の中の描写を検討した結果であり、無論者が述べているのは、歴博甲本の中の描写を検討した結果であり、無論者が歴博甲本の中心的主題と考えた細川邸および典厩邸について

を検討していくことが有効であると考える。
常識的な議論に過ぎないが、約束事には、一般的に共有されている規管を検討していくことが抗め、それを発見していくことが読め、一つの約束事があってよいはずで、それを発見していくことが読め、か解きの重要なポイントであり、それには仮説的な作業によって妥当性のがあるの中での約束事があってよいはずで、それを発見していくことが読めに述べているのは、後者の内在的なコードと、あるものの中で決めら、常識的な議論に過ぎないが、約束事には、一般的に共有されている規模を検討していくことが有効であると考える。

歴博甲本の場合、館の中心的な建物正面に端座する形で人物像が描かれているのは、細川邸と典厩邸だけであり、他の館では慎重にそれが避れているのは、細川邸と典厩邸だけであり、他の館では慎重にそれが避ないという点も、三人をセットで描き、当主を中心とすることで十分表ないという点も、三人をセットで描き、当主を中心とすることで十分表ないという点も、三人をセットで描き、当主を中心とすることで十分表は考えない。黒田氏の指摘する、ここには「控える家来」が描かれていると考える。

然で、実際に年齢感や風貌は個性的に描かれていると思える。発注者と一主を特定人物として描くのであり、肖像性を含んでいると考えるのが自「肖像画」としたことについても、この場合は、中心主題である館の当

と __ 受注者を細川高国と狩野元信と考えれば、その深い関係から、 族については、 実際の風貌を知っていたと思われる。 細川 高国

邸には、 前述 ある。 たが、 杉本では、 隠れているので確認はできないが、 法体ではない」という、誤った事実認識に基づいた批判を行なっている。 考える三つの洛中洛外図屛風に、 を象徴していると筆者は考えており、 やや大きく描かれた人物が当主、 高国と見てよいと筆者は考える 筆者は剃髪し家督を譲って文字通りの後見役となった細川高国の姿と見 いるとみなすのが自然ではないだろうか。また、すでに書いたように、上 とは黒田氏も認めているが、これは、歴博甲本の段階で作られた、この また、 歴博甲本で、館の左奥に描かれた厩相当の建物に座る男性については 元の通り、 に描かれるのが細川邸の当主である、という表現方法を受け継いで 黒田氏は、ここでも「焦げ茶色の単色の服装なのだから、 当主と同じように端座する姿は、 館 歴博甲本の影響を強く受けている東博模本と比較すると、 この位置に座る当主をあえて描かないことで、 正面の広縁上に四人の人物が描かれており、 剃髪しても在家の男性は僧衣を着ている必要はなく、 その認識が共有されていると思われる。 年代的に言えば細川晴元と見なせるこ 法体であると想定することは可能で そこまで含めて、 この屛風には外せないはずの 狩野派と筆者は 左から二人目の 細川氏の没落 当然、 頭は 細川

軍御所 り目にかかってでもいない限り、問題ないとみなされていたはずである。 釈しており、 ある」と批判するのは、 (屏風の)折れ目のところに主人公的な人物を描いたりはしないはずで ていることから、 なお、筆者が細川家当主としての細川稙国とみなした人物像について、 左隻第四扇と第五扇の折り目の、ごく近くに描かれている。 (花の御所) 周囲 には五人、 黒田氏にも御賛同いただけるものと思うが、 の中には、 黒田氏の想像に過ぎない。上杉本に描かれた将 座った人物だけでも二人の仕える人物を描 将軍足利義輝が描かれていると筆者は解 この人 折

> いて検討してみたい(8) ており、 てみたが、 以上、 これもおのずと筆者への批判となっているため、 黒田氏から筆者への批判として示された主な点についてまとめ 黒田氏は、 歴博甲本の伝来に関 わる自らの説を同時に発表し 次にそれにつ

3 屛風の伝来について

黒田 一七号、 . 日出男 二〇一一年三月 「初期洛中洛外図屛風の伝来論」〔『立正大学文学部研究紀要

第

田氏は、 示され ため、 条家は受贈した立場でしかない、 それは誤りである。 していたという以上のことが不明で、 られた、という仮説を提示した。戦前に紹介された時点で三条家が所蔵 短期間で放棄されたため、三条家に戻った息女によって三条家に伝え 歴博甲本の制作と伝来について、 将軍家上﨟となった三条氏息女に寄贈、 制作事情から推論を行なったものだが、これに対して別の説を提 たのが黒田氏のこの論文である。 筆者の説を「三条家が発注・制作に関わった」としている 発注し制作させたのはあくまでも細川氏であり、 というのが筆者の見解である。 筆者は、 伝来についての説は何もなかった なお、 彼女が住んでいた将軍御 細川高国が狩野元信に発注 最初に述べておくと、 黒

二〇〇九で、三条西実隆が土佐光信に注文した、 筆法などから狩野元信周辺の画家とされているが、 間に表現上の大きな切れ目がある。 手法を取り入れた可能性がある。 黒田氏の説は、歴博甲本関係について要約すれば、次のようなものである。 まず作者については、 武田恒夫氏・辻惟雄氏ら以来の通説的見解では また、 そして、 歴博甲本と東博模本・ という見解を述べてお 佐藤康宏氏は、 土佐派の絵師も漢画 佐藤

0)

する、としている。り、黒田氏と合わせて、光信周辺の土佐派の絵師の作品とする説が存在り、黒田氏と合わせて、光信周辺の土佐派の絵師の作品とする説が存在

およそ下記のようになると思われる。
捜し、それに基づく説を述べている。筆者なりに要約させていただけば、注目すべきだとして、幕藩権力集団内の献上と下賜についての史料を博次に伝来の問題については、美術品が贈与・贈答に用いられることに

③ 享 保 ④明治一三年までに作成された道具帳には、「極彩色嵯峨鞍馬之絵」 ②しかし、それは井伊家の資料を受け継いだ彦根城博物館には現存しない。 嵯峨鞍馬を画きし屏風一双」、「土佐筆洛中の図一双」などが下賜されている。 1 保末年にはすでに井伊家になかった。 るので、「土佐筆の洛中の図一双」の方は、 品に「土佐洛中ノ御屏風一双 『寛政重修諸家譜』によれば、彦根城主井伊直孝に、生前 (一七一六~三六) 末年頃の「井伊年譜」には、 嵯峨鞍馬」という記述が見える。 『井伊年譜』 家光からの拝領 の編纂された享 「土佐光信が とあ

⑤拝領品である屏風が井伊家からどこかへいってしまった理由としては、 ⑥手であるから、歴博甲本を描いたのは、やはり土佐派の絵師であったと考えるべきである。

そらく外様)か公家か豪商か寺社のいずれかが献上したと推測できる。永三年、寛永一一年と繰り返された将軍家光の上洛に際して、大名(お⑧家光ないし秀忠がこの屏風を入手したのは、元和五((ママ))年、寛

であるが、私はこの説には同意できない。 来過程を追い、その中で絵師についても説明した、ひとつの大きな仮説れての「土佐光信周辺絵師説」から始まって、江戸期の贈答関係から伝料を提示されたものであり、歴博甲本の伝来については、研究史批判と料を提示されたものであり、歴博甲本の伝来については、研究史批判と

信以外の未知の土佐派絵師説」として区別すべきだろう。 するのはおかしい。佐藤氏の「土佐光信周辺説」 切っているのだから、「土佐光信周辺絵師説」として佐藤氏の説と同一 張ではない。これに対して黒田氏自身の説は、「光信ではない」と言 もってこようとするのであって、「だれでもよい土佐派の絵師」という主 行なってまで歴博甲本の年代を引き上げ、土佐光信の活躍した時期に わんとするところで、だからこそ、 下に描かれた、その意味では土佐光信の作品だ、というのが佐藤氏の言 際の制作は助手にまかせたのだろうが」としつつも、 説ではなく、 佐藤康宏氏の説は、黒田氏が言うような「光信ではない土佐派の絵師 まず、研究史的な面から取り上げられた、作者の問題について言えば 「三条西実隆が土佐光信に注文した」という説である。 先に指摘したような、 と、 土佐光信の指示の 黒田氏の 無理な操作を 「実 視

を実際の画風としても、納得のいく説明である。があってもおかしくないが、逆は考えにくい、ということで、論理的にがあってもおかしくないが、逆は考えにくい、ということで、論理的にである漢画的手法が見られることと、狩野派は、もともと彩色の風俗画歴博甲本を狩野派の作品とする通説の主な根拠は、狩野派本来の画風

でいるものの、歴博甲本の作者に同定するだけの資料は提示されていない。一示されていない。先述のように、美術史分野で近年そのような研究は進んていたと考えるべきではないか」と主張するのだが、具体的な根拠は何もこれに対して黒田氏は、「土佐派の絵師たちの方も漢画的技法を取り入れ

W

中に見いだせず、それがなぜなのかについての黒田氏の解釈は、 味深いものと言える。 璭 た、 では次に、 まず①の、 があるように思われる。 という事実の発見は、 徳川秀忠が井伊直孝に「土佐筆洛中の図一双」 伝来に関する黒田氏の議論を検討してみたい しかし②以下の、 洛中洛外図屏風の事例を考える上で大変興 それが現在伝わる井伊家資料の を下賜 かなり して

の道具帳に「嵯峨鞍馬」の方があるからといって、「洛中の図」の方が とするのは、筆者には無理な読み方と思える。従って、④明治一三年以前 ているかもしれない、とは言えるが、 あったと思われる れている、 伊年譜』 という記述をもって、黒田氏は ŏ の時点でなくなっていた、とは言えないのではないか 『井伊年譜』 とするのだが、 「嵯峨鞍馬」と同じ行に書いてあるので、両者を混同し だが、そこに見える「土佐洛中ノ御屏風 必ずしもそうは読めないだろう。 「土佐筆洛中の図 、書いてあるものが実は失われている 一双」はすでに失わ 別の屏風で 双 嵯峨鞍 井

孝が 検して作った道具帳ではない。 われたかの時間的な幅は大きく広がるので、 もっと遅い時期かは、 治 ④の推論は根拠が薄弱である。 方ともあったとしてもおかしくはないのである。 とであるし、記述がやや混乱しているだけで、実際にはその時点では両 た作業は意味がなくなると思われる 史料の性格から言っても、『井伊年譜』とは、井伊家の歴史として、 一三年以前の道具帳の時点では井伊家に無かったらしいので、 すでに流布している文章を集めて編年した部分も多い史料、 れたのが · 拝領した品のリストを作ったものであり、 『井伊年譜』 さして大きな問題ではないとも言えるが、 の書かれた享保末年までの時期か、 もっとも、この「洛中の図」 『井伊年譜』 自体が、 特定の婚姻に求める、とい 実際に存在する屏風 このような点で、 彦根藩士の手にな 屏風が、 それとも いつ失 とのこ 井伊家 3 を点 明 直

> う。 ように、 所 像でしかないし、 あった、といった傾向が少なくとも示されない限り、それは黒田 にも多いはずだが、その理由は嫁入り道具として他家に移ったためで のは嫁入り道具だ、というのは、 が考えられる。 具として井伊家から出た、 一つの可能性でしかない。この部分は、 井伊家だけでも、 番理解しにくいのは、 当然、 拝領品が見あたらなくなる理由として一番可能性が高 井伊家資料に現存しない理由としては、 もしそのようなことが言えるとしても、 拝領したはずの品で今日伝わっていないものは他 としたことである。 (5) (7) 一般的に実証されたことではないだろ 井伊家から失われた理由を、 論理に飛躍がある。 黒田氏自身も述べている いろいろな事情 それ は結局 嫁入り道 氏の

事実でも、 接結びつくものではなく、 具として持ち出されたというのは、 従って、 双」が伝来したことと、三条家に洛中洛外図屏風があったことは、 その際に井伊家にあった「土佐筆洛中の図一双」が嫁入り 6 ⑦で述べられているような、 井伊家と三条家に何度か婚姻関係があるの 想像の域を出るものではな 井伊家に「土佐筆洛中の 直 道 図

された事実ではない。 る。という二点が一致していなければならないはずだが、 図一双」は実際に土佐派の作品である。 るためには、 佐筆洛中の そして、 もしそのような事実があったとしても、 図一双」がすなわち歴博甲本であるとは言えない。 黒田氏の論理で言えば、 a井伊家にあった「土佐筆洛中 b 歴博甲本は土佐 井伊家にあった どちらも証明 派の 作品であ そうであ 土

示しているだけで、 ができず、「土佐派風である」という程度の鑑定しかできなかったことを 後述のマッケルウェ 過ぎない。 代に「土佐筆」であるという認識があった、 まず井伊家の「土佐筆洛中の図一双」について言えば、 しかも、 積極的に イ氏も批判するように、 「土佐光信筆」 「光信以外の土佐派の絵師」であると言 ではなく、 という事実を示しているに 筆者を同定するに至ること 「土佐筆」 であることは、 それが江戸

61 と考えるべきだろう。 れた時期も、 佐派絵師が、 佐」という認識が正しいとしても、土佐光信周辺、あるいはその後の土 外図屛風の初見が土佐光信作のものであることは周知の事実であり、「土 の作品だったとしても、 否定しているように、このような認識はそれほど確かなものではない。 作といった漠とした認識は存在したが、少なくとも今日の通説はそれを ているわけではない。歴博甲本についても、土佐光信作、 そして、 歴博甲本以外の洛中洛外図屛風である可能性の方が、 もし井伊家に伝来した屏風と歴博甲本の両者が実際に土佐派 他にも洛中洛外図屏風を描いた可能性は当然あり、制作さ 下賜の時期である寛永八年(一六三一)以前としか言えな それが同じものである保証は元々ない。 はるかに高い ないし土佐派

とする根拠にはならない、と筆者は考える。 博甲本と一致すると見なすのは難しく、歴博甲本が土佐派の作品である 洛外図屏風が存在したことを示す史料としては注目できても、それが歴 る可能性もゼロではないが)、江戸時代に土佐派風と認識されていた洛中 る可能性もゼロではないが)、江戸時代に土佐派風と認識されていた洛中

れば、 けるべきであろうと思われる。 は、 の伝来論では、その屏風が誰によって何のために描かれたものなのか 社かでは、そこまでの伝来の意味が全く異なる。結局の所、 だったとしても、 みておられるため、 全くの想像であり、 ちなみに、⑧の、将軍家がこの屏風を入手した経緯については、 全く不明なままである。それが歴博甲本に相違ない、というのであ 描かれた内容そのものから、この問題に迫り、伝来の問題と結びつ 贈り主、すなわちそれ以前の持ち主が、大名か公家か寺 それについては節を改めて論評することとしたい。 何の根拠もない。もし上洛した際に献上された品 黒田氏は、 、後に歴博甲本の読み解きも試 黒田氏のこ 黒田氏

この他、この論文は、井伊家に伝来した屛風の他、『徳川実紀』の記述

『徳川実紀』の記事についても、村重一九八三が言及しており、新しい発することは、ほとんど異論のない通説であって、新しい見解ではなく、本」の原本である、としたものだが、東博模本を狩野元信周辺の作品と本」の原本である、としたものだが、東博模本を狩野元信周辺の作品と「古法眼元信筆洛中図屏風」についても触れている。寛文三年に見える「古法眼元信筆洛中図屏風」についても触れている。寛文三年

の中で作られた作品と見るのが妥当と考える。との関係で言えば、その影響を強く受けており、同一の工房ないし画派東博模本については、筆者もすでに見解を発表しているが、歴博甲本

見ではない。

の博捜を行った結果明らかになった興味深い現象であると評価できよう。日「洛中洛外図屛風」と呼ばれている絵画は、初期の作品では、「土佐洛中の図屛風」「古法眼元信洛中図屛風」と、「洛中図屛風」と呼ばれており、またいわゆる第二定型と思われる、天和三年(一六八三)に小田原藩主となった稲葉正往が献上した屛風は「洛中外の図の屛風」及」とされておいるという。このように「洛中」から「洛中外」へと名称が変わっていることは、おそらく描かれた範囲の広がりを反映していると考えられ、記録ことは、おそらく描かれた範囲の広がりを反映していると考えられ、記録ことは、おそらく描かれた範囲の広がりを反映していると考えられ、記録されている。

4. 描かれた将軍御所は何か

ター通信』第五四号、二〇一一年七月甲本の研究のために―」『東京大学史料編纂所附属 画像資料解析セン甲本の研究のために―」『東京大学史料編纂所附属 画像資料解析セン末柄豊「大永五年に完成した将軍御所の所在地―洛中洛外図屏風歴博

摘を行った論文である。口頭報告は本共同研究の研究会で行われたもの作目的を考える上できわめて重要であり、これについて文献史料から指歴博甲本に描かれた将軍御所所在地の問題は、先述の様に発注者や制

だが、 点をまとめさせていただく。 のである。 議論の混乱を抑え、 本報告書にはその内容が掲載されていないため、 研究を進展させるために、 先に発表されたも ここで主な

11

末柄氏が指摘したのは、 次のような点である。

られた御所と見なすことができ、 置の記述からは、 本は、天理図書館所蔵の「御作事方日記」であり、『後鑑』 1 抜粋に過ぎない。その全体、および「上杉家文書」中に見える御所の位 被官である香川氏らの屋敷地だった場所に大永五年 高橋康夫氏と小島が用いてきた、 歴博甲本に描かれた将軍御所は、 絵空事として疑う必要はない 『後鑑』 一所収の 細川邸の北、 「御作事日記 (一五二五) 所収の記事は 細 に造 川氏 0) 原

図は、 るが、 2 案させられる結果となった。 地を決めさせようとした。しかし、 この自邸近くの場所に将軍御所を移転させようとした細川高国 一専横という印象を避けるために、
 かつて足利義稙に背かれたような将軍の離反を防ぐためと思われ 幕府直臣たちは従わず、 幕府側の主体的な意志として立 結局自ら提 一の意

四月 御所とが立ち並ぶ上京を描く歴博甲本に高国の理想の実現を読み取った 3 に慎重さを欠くという難点があっても、 小島の見解は、 自邸の北側に将軍御所を定め、稙国への家督継承を果たした大永五年 下旬の高国は、 文献史料による考証の精確さが足りず、 確かにその権力の絶頂に達しており、 それをもっては却け得ない。 絵画史料の読解 細川邸と将軍

思惑についても、 当然であり、 結論は変わらないと考えているが、 るのみである。 ついては、 以上の末柄氏の指摘に異論はない。 すでに知られていたものであり、 そこから明らかになった幕府直臣と細川高国の駆け引きや もっとも、 指摘の通りであろう。 筆者が用いた 全文によって考察すべきだったのは 「御作事日記」の原本の存在などに 『後鑑』 指摘に感謝して不明を恥じ 所収の部分だけでも、

> の制作事情を語ることができないことは、これではっきりしたと言える。 の御所が、 高橋康夫氏の言うように異例の位置にあり、 献史料によって決着がついたことである。 る、 重要なのは、 描かれた将軍御所が何であるか、という問題について、 なぜあえて描かれているのか。 歴博甲本の主題を読み解く上で最も重要な位置を占めて 将軍御所としては、 その点を抜きにして歴博甲 しかも短期間で廃絶したこ たしかに 確かな文

再び作者の問題

マシュー・P

・マッケルウェ

イ

「書評

小島道

裕

玉

 \overline{O} 京 **5**.

都 『美術研究』 第四○四号、 二〇一一年八月 『描かれた戦

その点への配慮がなされていない、というものである。 歴史資料として「読まれる」以前に「見られる」もので、 である。基本的に美術史的な意味での情報の重要さの指摘であり、 美術史の立場からの拙著への批判で、「歴博甲本」 の作者の問題が 筆者の方法は 絵は

うに都市を単一の時点で捕捉しようとするのは誤りである、とする。 ひとつの都合のいい考え方」であり、かつて今谷明氏が上杉本で試みたよ 筆者の方法について、「特定の政治的瞬間を描いたものであるというの 軍 が、 の注目や、 御所の比定や、 内容的な読み解きに関しては、マッケルウェイ氏の研究には、 結論としてはかなり違うものになっている。 尼寺の描写など、筆者もすでに引用している有用なものがある 細川高国・稙国らに関わる年代から制作年代を絞った 今回も、 描かれている将 人物像

分であることもたしかだが、 判点である。 者との間で行なわれた論争から何も学んでいない、 「見る立場」と「読む立場」の相互理解や、絵の解釈には両方が必要であ すなわち、 基本的な立場の相違はもちろんあるし、 上杉本をめぐって、 しかし当時とは当然状況は異なっており 歴史研究者である今谷氏と美術史研究 というのが第一の 筆者の作業が不十

か」とするような説は、 比定した人物像を「若き将軍義晴ないしおそらくその息子義輝ではない 将軍邸の前を歩く集団先頭の少年、すなわち黒田氏が別稿で細川稙国に 本的には維持できると考えているし、マッケルウェイ氏が述べるような、 説である。その内容については繰り返さないが、既に述べたように、 能と考え、 目的を読み取ることはできるし、 純に考えているわけではない。だが、描かれた事物の検討から、 ての今谷氏のように、歴博甲本全体がある一つの時点を示していると単 るということの認識は、この間に進んできたはずである。筆者も、 その立場を意識的に突き詰めてみたのがこれまで提示した仮 後述のように退けることができる。 それによって年代を絞り込むことも可 制作の かつ 基

一五二五年よりできるだけ下げる必要が生じるためであろう。 天正二○年(一五九二)に没したとされ、歴博甲本の制作年代を上限のあり狩野永徳の父である狩野松栄は、永正一六年(一五一九)に生まれ、。のような、描かれた事物に関わる無理な解釈は、マッケルウェイ氏このような、描かれた事物に関わる無理な解釈は、マッケルウェイ氏

それは、佐藤康宏氏が歴博甲本の受注者を土佐光信とするために、将軍でのでであるのでは、佐藤康宏氏が歴博甲本の受注者を土佐光信とすることに似ている。によって決めていかなくてはならない問題であろう。また、絵はもちろんによって決めていかなくてはならない問題であろう。また、絵はもちろんによって決めていかなくてはならない問題であろう。また、絵はもちろんによって決めていかなくてはならない問題であろう。また、絵はもちろんによって決めていかなくてはならない問題であろう。また、絵はもちろんによって決めていかなくてはならない問題であろう。また、絵はもちろんに、音楽ではがである。

元信の名前を挙げることとなった。しかし先述のように、これは主に描筆者は、「読む立場」からの検討によって、作者の問題については狩野

示しておらず、視覚的分析がなされていない、としている。中心的な批判はこの点にあり、狩野元信と推定するための比較材料を提給画自体としての検討は、あまり行なっていない。マッケルウェイ氏のかれた事物の歴史的な解釈と背景の考察から出てきたものであるため、

合理性があると考える。ケルウェイ氏の主張である狩野松栄説について述べると、それは一定のケルウェイ氏の主張である狩野松栄説について述べると、それは一定のたのだが、やはり作者の問題を考える上で避けては通れず、ここでマッその点については、「見る立場」の人間ではない筆者はむしろ慎んでき

比較の対象として説得力のある例を示したマッケルウェイ氏の研究のがある。他に筆者が気の付いた例では、出光美術館所蔵「扇面貼交屏のがある。他に筆者が気の付いた例では、出光美術館所蔵「扇面貼交屏風」に含まれる、京都の名所を描いた直信印の扇面も同様である。筆者のがある。他に筆者が気の付いた例では、出光美術館所蔵「扇面貼交屏風」に含まれる、京都の名所を描いた直信印の扇面も同様である。筆者におない。

無理であろう うことになり、その点から考えても、 期は、洛中洛外図屛風で言えば、 代をそこから大きく下げることは難しい。また、狩野松栄が活躍した時 川高国によって建設された「柳の御所」であるとせざるを得ず、 立場」からすると、 狩野松栄かというと、しかしそうはならない。 は、 比 一定の評価を受けるべきものと思われるが、では歴博甲本の作者は 歴博甲本の将軍御所は、 早くても東博模本のころか更に後とい 歴博甲本の作者に比定することは 大永五年 すでに述べた通り、「読む <u>五</u> 五

した、ということになるだろう。 野松栄ないし直信印の名所扇面に近い絵を描く画家が中心になって制作野松栄ないし直信印の名所扇面に近い絵を描く画家が中心になって制作作者の問題について現在見解を述べるなら、狩野元信周辺の、後の狩

制作の目的と発注者について

6

屏風の読み方(一)―」〔『立正大学文学部研究紀要』第二八号、二〇一二年三月〕黒田日出男「歴博甲本の主人公と注文主そして制作年―初期洛中洛外図

が、 め 四本の図像の比較については、『洛中洛外図大観』 本の研究が進んで、 歴博乙本を上杉本に先行するものとする見解があったが、 風四本の制作年代や継承関係については、歴博乙本が紹介された当初は の制作事情について黒田氏独自の見解を述べた文章。(『ヨ) 本、 説化していると言ってよく、今日特に再確認が必要な論点とは思えない。 って触れることにしたい 歴博甲本とそれを含む初期洛中洛外図屏風四本 現在では、 歴博乙本)について、描かれたものの比較を行ないつつ、 いくつかの場面で解釈に違和感があり、 歴博甲本→東博模本→上杉本→歴博乙本という順番は定 風俗面で近世的な要素が多く見出されたことなどか (補注)。 それについては、 の解説の引用が中心だ (他は東博模本、 初期洛中洛外図屏 その後歴博乙 歴博甲本 後でまと

解を述べている。以下、 ある」という主張は、 活の中で生み出されたものか、 から注文主と制作年代、 筆者も当然ながら歴博甲本以下の初期洛中洛外図屛風を注文生産とみな も行なっているのだが、 この稿で黒田氏が新たに述べようとしたことは、 示した、歴博甲本の注文主とその意向についてである。 その発注者と制作の目的について考察している。 「注文主の意図に関わる特別な表現を見出し、 本人も言うとおり常識に属することであり そして当該屏風がどのような歴史条件・政 それについて検討してみたい 黒田氏はそれを「誤読」として退け、 といった諸点を解明していくべきなので 筆者がすでに仮説を それらの分析・読解 黒田氏の述べるよ 先述のように、 自らの見 治生

「主人公的表現」として、一人の人物に絞り込める、とする。主人公的な人物の候補として、いくつかの条件を挙げ、それに合致した黒田氏は、「歴博甲本の主人公と注文主そして制作年」と題する章で、

説明する。別である理由、そして歴博甲本の制作目的と時期について、次のように別である理由、そして歴博甲本の制作目的と時期について、次のようにそれは、公方邸にやってくる一団の先頭にいる若者で、この人物が特

①この若者は長小結の烏帽子を着けているが、初期洛中洛外図屏風の中

②肝心の「公方様」の門前に描かれている。

③顔が白く塗られているので、高貴な、身分の高い存在である

④後に続く武士とは違う直垂で、白地錦と思われる

結」を着けていたと記述されている。
⑤小柄で長小結を着用しているので、この若者は一七、八歳以前である。
⑥歴博甲本の注文主が細川高国かその周辺の人物であることはほぼ確実であり、高国の近くで当時一七、八歳前の御曹司的人物は、細川稙国しかいない。

⑧従って、歴博甲本の「公方様」の門前を歩くこの若者は、その主人公

⑩将軍御所は西面を正面とするので、歴博甲本が東を正面に描くのは、ぐ以前であり、細川殿の北に将軍御所はまだ存在しない。⑨細川稙国が長小結烏帽子を着けていたのは、大永五年四月に家督を嗣

のたいは、『茶に張青ざ多佳)に即行が描いこうだはなら、田一房国で「細川殿」「典厩」の北側に「公方様」を描く演出的表現である。

政治構想を描いたものである。⑪それは、実際に義晴が移徙した御所を描いたのではなく、細川高国の⑪

大永四年春か前年の秋から冬にかけてである。 ②歴博甲本が注文制作されたのは、高国が将軍御所の移築を言い出した

この説明について、一つずつ検証してみよう。

博甲本とは何の関係もない。

「は何の関係もない。

「は何の関係もない。

「は何の関係もない。

「は一本とは何の関係もない。

歴博甲本の中で一つだけ描かれているのは、そのように描くべき場面を博甲本の中で一つだけ描かれているのは、そのように、いきなり特殊が一つだからとは言えるが、それは黒田氏の言うように、いきなり特殊が一つだからとは言えるが、それは黒田氏の言うように、いきなり特殊が一つだからとは言えるが、それは黒田氏の言うように描くべき場面

するとも思えない。 り立たないことを示すべきなのだが、それは行なわれていないし、 二○○三〕。そこで取り上げられている『足利将軍若宮八幡宮参詣絵巻』 拠したものであり、 筆者がこの人物を先導役の小者としたのも、当然この下坂氏の研究に依 者)」という、成人前の少年が務めた役であることを明らかにしている。 下坂氏は、 な資料であり、 は、 この長小結烏帽子の用例については、 歴博甲本と同時代の、将軍をめぐる風俗が描かれている点でも貴重 歴博甲本の例も引いて、それが行列を先導する「小者 黒田氏がなぜ参照していないのか不審なのだが、そこで 黒田氏が異論を唱えるなら、 下坂守氏の研究がある〔下坂 まず下坂氏の解釈が成 (御小

だが、一応たどってみたい。黒田氏の立論は、以下は故実書の都合のよい解釈を行なっているだけ

②「公方様」の門前に描かれていることには、もちろん意味があるが、

家華な服装をしているように見える。 豪華な服装をしているように見える。 豪華な服装をしているように見える。。 の一行が武家であることを示すために特に描かれたと考えられる。歴 は思えない。たとえば、斯波邸の室内に描かれた少年の方が、ずっと とは思えない。たとえば、斯波邸の室内に描かれた少年の方が、ずっと とは思えない。たとえば、斯波邸の室内に描かれた少年の方が、ずっと ので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 に見られる。この場合は、体が小さいので、子供を表現したものである。歴 は思えない。たとえば、斯波邸の室内に描かれた少年の方が、ずっと とは思えない。たとえば、斯波邸の室内に描かれた少年の方が、ずっと とは思えない。たとえば、斯波邸の室内に描かれた少年の方が、ずっと

り、成り立たない。たものであることを証明しようとしたものだが、解釈に多くの誤りがあたものであることを証明しようとしたものだが、解釈に多くの誤りがある)。

かなり無理がある。 大震なり、わざわざ小さく描くことは考えがたい。絵画の解釈として、い烏帽子を着けて先導役をつとめている、とみなすべきだろう。また、い烏帽子を着けて先導役をつとめている、とみなすべきだろう。また、い烏帽子を着けて先導役をつとめている、とみなすべきだろう。また、がったりが立りながかがかなり無理がある。

のである。 次に⑦故実書の解釈だが、黒田氏の挙げた「大館記」の記述は次のも

こてご人奏つる、一御そく六郎殿ハ、十七、八にてご入候つる、一段なかきなかこゆい一つのかの事、長こゆひのゑほしハ、いつまてめされ候哉、高国の一

烏帽子は、彼のシンボリックな〈しるし〉であった。」と結論づけるのだ黒田氏はこの記述から、「細川稙国の被っている一段とながい長小結のにてご入候つる、

でではい。 ででした。一段と長い長小結でした」と述懐しながら答えているに過ぎが、長小結の烏帽子がすなわち細川稙国を示すということには、もちろででした。一段と長い長小結でした」と述懐しながら答えているに過ぎが、それは無理だろう。大館常興がここで述べているのは、「長小結の烏が、それは無理だろう。大館常興がここで述べているのは、「長小結の烏

下坂氏が先述の研究で挙げている例に、次のようなものがある。

なものではなく、むしろ一般化するための例であることが分かる。 がて答える、という共通した書き方があったこと、そしてその例は特別 参加した記述だが、これを見れば、質問事項に対して知っている例を挙 参加した記述だが、これを見れば、質問事項に対して知っている例を挙 一、長こゆひのゑほしにて走に参勤例事、慈照院殿様御代にも、藤民

ある、 軍御所を西面とする根拠は、川上貢の研究 康夫氏の意見に反し、 かれていることを現実と考えたことに対し、 れを現実のものではない、としている。これについて検証しておきたい。 されたようだが、 黒田氏は、 9 と 10 の、 とするのも、 歴博甲本の左隻右半は細川高国の政権構想を描いたもので 筆者が歴博甲本の将軍御所 将軍御所が東向きに描かれていることについては、 まさに筆者の説そのもので、 史料を挙げていない、 柳 〔川上一九六七〕であり、 としているが、 それは建築史家である高橋 你の御所) 黒田氏はこれにも同意 が東向きとして描 高橋氏が将 川上 そ

ているだけである。

「いるだけである。

「いるだけである。

「いるだけである。

「いるだけである。

「ない。将軍邸の正面については、義政の「花の御もまた、建築の構成を述べているだけで、規範があったことを示す史料

出川 味がある「柳の御所」 軍御所はなく、「柳の御所」の先後の御所は東面であって、「西面」という である。 の烏丸通) 川御所」と呼ばれるのは、 て、 寺 政・義尚の「小川御所」は、 伝統はすでになくなっていると見るべきだし、細川邸と並び立つことに意 そして、その後の御所の正面を考えると、まず 「南の御所」のことで、 御所 「柳の御所」 以上をまとめれば、応仁文明の乱以降、実は西面と確認できる将 ŧ, に面していたためと考えざるを得ず、従ってそれは東面のはず 場所は花の御所と同じであるにも関わらず、それが の後に造られた将軍御所、義晴が天文年間に住んだ「今 は、 西側の室町通ではなく、 細川邸と同じ東面にするのが自然であろう。 川上が明らかにしたように東面である。 歴博甲本にも描かれている、小川に面した尼 「柳の御所」 東側の今出川通 黒田氏は論証部分が に先立つ義 (現在

将軍御 0 だったのだろうか。なぜその時点で構想を絵にしなければならなかった から発注時期を割り出すこともできないのだが、それを措くとしても 想が現実となるのを確認して描かせた、と見て何ら不都合はないのである。 所は細川高国の構想であって現実ではない、 ないかのように紹介している。 か、 [年春ないし前年の秋または冬とすることも、やはり合理的ではない (12) 以上はすでに拙著でも述べているところなのだが、 小結烏帽子の人物を細川稙国とすること自体が誤りなので、 どんな意味があるのだろうか。 \tilde{O} その点の説明が、 所の移転先が決まる一年以上前にその構想を絵にするということ 歴博甲本が発注されたのが、 黒田説にはないままである。 いずれにしても、 また、 高国が御所移転を言い出した大永 描いた絵をどう用いるつもり という議論は根拠がない。 (II) (O) 歴博甲本の将軍御 その年齢

が決まり、 ざ発注するとは思えない。筆者の説のように、 として描かせたというのなら分かるが、外に見せられないものをわざわ まってしまい、それを幕府側から言い出すように仕向けたい、という意 並ぶ将軍御所という自らの構想を描いて見せたのでは、 を無理なく説明できるのである。 図と反することになってしまう。上杉本のように、誰かへのメッセージ 景を指摘している。 成功しなかったために自らそれを提案せざるをえなくなった、 転先は細川邸付近にしたい」と言い出すように仕向けたのだが、それが 黒田氏も高く評価する末柄氏の論文は、細川高国は、幕府側から 稙国が家督を継承した段階での発注であれば、 しかし、 御所の移転を言い出した時点で、 大永五年、 思惑が外に広 すべての事象 幕府の移転先 という背 細川邸と 移

いること、第一に、その人物(たち)が特別な、あるいは重要な場所に描かれて

るものが引きつけられる表現となっていること、(第二に、その人物(たち)が特別な姿や行為・しぐさをしていて、見

物であること、第三に、その人物(たち)が特別な行事や出来事の輪のなかの中心人

ることが望ましい、というものである。第四に、当該人物が特定人物であることを文献史料などによって示せ

と同じような条件を筆者なりに検討し、 わざるを得ない 整合性も示されていないため、やはり筆者の説の方に合理性があると言 代だが、すでに指摘したように、 めて近いものである。 ているのである。そして、 批判する筆者の仮説も、 ていけば、一見これらの条件に合う説を作ることはできるのだが、 来と作者の問題でも指摘したが、 解釈次第でいかようにもなってしまう主観的なものでしかない。 しそれは事実とは言えず、条件を設定しても何の保証にもならない。 逆に言えば、黒田氏が「片っ端から特定人物に比定していく」として 以上見てきた通り、 違いがあるのは、 黒田氏にどう見えようと、黒田氏が設定したの 結論としては、 結局それは、 黒田説には根拠がなく、 先に結論を決めてそれに合わせて探し 細川稙国像の比定と、 全体的な整合性の確認を行なっ 黒田氏の説は、 何が特別なのかという点が 他の要素との 筆者の説に極 発注の年 先に伝

歴博甲本の制作事情をめぐる筆者の説は、描かれた将軍邸が「柳の御所」であるという早くから指摘されている事実を元に、発注者をその関係者に求めたという、きわめて常識的なものに過ぎない。しかしこれを一貫したひとつの説として提示したのが筆者であることは事実なので、も、明らかにされたことを明らかにされたこととして踏まえていかなければ、その先の研究はないからである。

田氏の主張する伝来と、どう結びつくのだろうか。
おを狩野元信、とする説を唱え、黒田氏は、前稿では、伝来についての者を狩野元信、とする説を唱え、黒田氏は、前稿では、伝来についての者を狩野元信、とする説を唱え、黒田氏は、前稿では、伝来についての者を狩野元信、とする説を唱え、黒田氏は、前稿では、伝来についての者を狩野元信、とする説を唱え、黒田氏は、発注者を細川高国、受注

筆者が推定した、細川高国と狩野元信、という組合せなら、絵巻や肖像 画の制作といった関係をすぐに指摘できるし、狩野邸が画中に描かれてい という関係も、支持はできないが、発注者と受注者の関係としてはあり という関係も、支持はできないが、発注者と受注者の関係としてはあり という関係も、支持はできないが、発注者と受注者の関係としてはあり という関係があり、なぜ関係の深い狩野元信を差し置いて発注したのか、そ る関係があり、なぜ関係の深い狩野元信を差し置いて発注したのか、そ の点についても新たに説明が必要になってくると思われる。

おわりに

以上、歴博甲本の制作事情について、筆者が提示した仮説をめぐる議会を検討してきた。大永五年(一五二五)四月の細川家における家督相国ないしその周辺から狩野元信に発注された、という構図は、基本的に国ないしその周辺から狩野元信に発注された、という構図は、基本的に国ないしその周辺から狩野元信に発注された、という構図は、基本的にの研究と議論を経て強化され、学界としての定説に近づいてきたと言っの研究と議論を経て強化され、学界としての定説に近づいてきたと言ってよいだろう。

描かれたものの解釈については、筆者に誤解や読み込みすぎもあり、本稿でも適宜修正させていただいた。絵画は、無論事実そのままではなな表現にすぎないのか、さらに研究を進める中で経験を積み、弁別していくことが必要である。そのためには、自戒を込めてになるが、研究史を正確に受け止めて、学界としての蓄積を作っていくことが重要であろう。本稿と本報告書が、そのための一助となれば幸いである。

註

- によると考えられている。 この御所を指す言葉として利用したい。名称の由来は、所在地付近の地名「柳原(1)「柳の御所」という呼称は、『足利季世記』などの二次史料にしか見えないが
- 『山形新聞』二〇〇九年一〇月一一日 松尾剛次「(書評)「小島道裕著『描かれた戦国の京都 洛中洛外図屛風を読む』 (2) 本文で取り上げたもの以外では、以下の書評・紹介をいただいた。

新聞』二九四六号、二〇〇九年一二月一九日様相を読み解く―虚実ないまぜの図様を観るたのしさが生まれてくる―」『図書武田恒夫「(書評)〔書名略〕洛中洛外図が描いた戦国の京都から変転する時代の

九月||阿部哲人「(新刊紹介)〔書名略〕」『史学雑誌』第一一九編 第九号、二○一○年|||阿部哲人「(新刊紹介)〔書名略〕」『史学雑誌』第一一九編 第九号、二○一○年

桃崎有一郎「(新刊紹介)〔書名略]」『年報都市史研究』一八、二〇一一年藤原重雄「(書評)〔書名略]」『歷博』N.一六〇、二〇一〇年五月浮田倫太朗「(新刊紹介)〔書名略]」『洛北史学』第一二号、二〇一〇年

- (3) 佐藤氏はその後も、「歴博甲本は十六世紀初めに土佐光信(生没年不詳)の周(3) 佐藤氏はその後も、「歴博甲本は十六世紀初めに土佐光信(生没年不詳)の周
- なお、馬渕氏自身は、現在の所、武田一九八三に従うとしている。 一九九六が類似したモチーフを挙げている以外は、積極的な根拠は認めがたい。(4) 馬渕二○一○が、土佐派とする説を整理している(一○七頁)が、玉蟲
- 描かれており、俗人と同じ服装をした法体の人物も見受けられる。 げておきたい。鎌倉の執権北条邸という設定で、武家屋敷と主人以下の人物群がげておきたい。鎌倉の執権北条邸という設定で、武家屋敷と主人以下の人物群が(5) 肖像画等にも例は多いが、目にとまった興味深い事例として、歴博甲本と同時
- 含めて、将軍邸を訪問中の主人を待ち控える従者と見て解釈した。としてこれをとらえている〔水藤─一九八九〕。筆者は、門の内外に座る人物を真氏だが、水藤氏は、幕府の家臣における序列が座る位置に反映するという問題(6) 小島二○一○b、なお、これらの控える人物について最初に注目したのは水藤
- 伝名和長年像のように小姓を共に描く例がある。) 時代の近い肖像画でも、武田勝頼像のように当主を中心に家族三人を描く例や
- なお、黒田氏は、書評の最後で「蛇足」として、筆者が所蔵館の職員であるこ

8

組織的に検討して回答がなされる。

組織的に検討して回答がなされる。

組織的に検討して回答がなされる。

組織的に検討して回答がなされる。

組織的に検討して回答がなされる。

組織的に検討して回答がなされる。

解していただくことの方が、むしろ重要である。例えば「弥生時代」の年代観のような、学界での意見が分かれる問題についても、例えば「弥生時代」の年代観のような、学界での意見が分かれる問題についても、ただ付言すれば、展示等の解説は、必ずしも通説によって書かれるのではなく、

楽 二〇〇二〕。 「御地ハ京兆之北、香川・安富・秋庭・上野殿以下之地を被相定」などとある〔設〕 設楽薫氏が引用した、大永五年六月二六日付、神余昌綱の長尾為景充て書状に、

) 狩野元信と周辺の人物の生没年等については、辻一九九四が史料を挙げて詳しを名字の地とする西遷御家人であるとの指摘を受けた。そのように訂正したい。なお、筆者は「香川」を讃岐の国人としていたが、末柄氏から、相模国香川郷

く述べており、これに依拠した。

なお、同屏風を含む扇面について、黒田泰三 二○○九に解説がある。示「洛中洛外図屏風と風俗画」では一部をパネルとして展示させていただいた。谷 川等伯と狩野派」展で実見することができ、国立歴史民俗博物館での企画展(1) 出光美術館蔵「扇面貼交屏風」は、二○一一年一○月~一二月に開催された「長

にするものと思われる」としている〔馬渕 二○一○、一○八頁〕。 むしろ歴博甲本の筆者と、松栄を含む狩野派の絵師全般との強い共通性を明らかあるいはその工房とするが、氏が挙げる他の松栄作品との図様や描法の類似は、じ) 馬渕美穂氏は、この点に関して、マッケルウェイ二○○二は「筆者を狩野松栄

は、末柄氏および当共同研究に対して非礼が過ぎるのではないか。するのは、末柄が小島と共同研究をしているせいなのだろう」と記していることつの見解であるが、先に取り上げた末柄論文に対して、「それでも小島説を擁護(3) 筆者の著作に対しては、この論文でも全否定の姿勢を取っており、それはひと

るなどの他、今回成果発表として行った企画展示でも、作成した歴博甲本データおり、澤田二○○四に鉢叩きの服装、小島二○○九に鞍覆いについての指摘があ歴博乙本に描かれた風俗に近世的な傾向があることは次第に明らかになってきて本より一○年以上後の、一五七○年代後半を中心とした時期の制作、としている。4) 歴博乙本をやや古く見る傾向があった美術史分野でも、馬淵二○一一は、上杉

えよう。
 たしている〔小島 二○○九〕。織豊期の作であることが定説化しつつあると言定している〔小島 二○○九〕。織豊期の作であることが定説化しつつあると言が室町幕府滅亡後まで下ることはほぼ間違いなく、筆者は一五八○年代ころを想が室町幕府滅亡後まで下ることはほぼ間違いなく、筆者は一五八○年代ころを想が室町幕府滅亡後まで下ることはほぼ間違いなく、筆者は一五八○年代ころを想が室町幕内が立ている文性は尾僧だけだが、歴博日本で傘をさしている女性は尾僧だけだが、本により、

のではないか、という指摘を大薮海氏よりいただいた。(15) この少年は、斯波氏当主の義統(永正一○=一五一三年生まれ)を描いている

補注

部分をいくつか挙げてみたい。解を含む既存の研究と齟齬がかなりあり、特に歴博甲本に関して違和感を感じた黒田氏が「〈比較〉読解」の例として挙げた個別の解説においても、筆者の見

近衛殿

歴博甲本の近衛殿に見える笛を吹く少年を、黒田氏は主人の子息とするが、服歴博甲本の近衛殿に見える笛を吹く少年を、黒田氏は主人の子息とするが、服歴博甲本の近衛殿に見える笛を吹く少年を、黒田氏は主人の子息とするが、服装は無地の赤い小袖に袴という簡略で地味なものであり、他の屋敷に見える同じ装は無地の赤い小袖に袴という簡略で地味なものであり、他の屋敷に見える同じ装は無地の赤い小袖に袴という簡略で地味なものであり、他の屋敷に見える同じ装は無地の赤い小袖に袴という簡略で地味なものであり、他の屋敷に見える同じ装は無地の赤い小袖に袴という簡略で地味なものであり、他の屋敷に見える同じ装は無地の赤い小袖に袴という驚った操作をしているこの屋敷は、「都の季外れの枝垂れ桜を咲かせる、という凝った操作をしているこの屋敷は、「都の季外れの枝垂れ桜を咲かせる、という凝った操作をしているこの屋敷は、「都の季外れの枝垂れ桜を咲かせる、という凝った操作をしているこの屋敷は、「都の季かれの枝垂れ桜を咲かせる、という凝った操作をしているこの屋敷は、「都の季かれの枝垂れ桜を咲かせる、という凝った操作をしているこの屋敷は、「都の季かれの枝垂れ桜を咲かせる、という凝った操作をしているこの屋敷は、「都の季節表現」で済ませるべきものではないだろう。

一条殿

風流照

参照していない。黒田氏が「輪になって踊る女たち」とした輪踊りの踊り手たちは、歴博甲本の風流踊については、夙に平野恵氏による研究があるのだが、黒田氏は

風」(国立歴史民 俗博物館蔵)にも、仮装と見られる神主や僧侶が見られる。実際の神職ではなく、仮装と思われ、時代は離れるが、江戸末期の「蝶々踊り図屏でいる〔平野 一九九二〕。壮年の男が早乙女の格好で田植えの所作をするから仮表=風流なのであり、歴博甲本はその流行のさまを反映していると考えられる。同装=風流なのであり、歴博甲本はその流行のさまを反映していると考えられる。同談場面を描く東博模本も明らかにそれに倣っている。なお、輪の中で踊る神主も、の黒傘を持つ男性は、田植えを司る「田主」の系譜を引くのではないかと指摘されの黒傘を持つ男性は、田植えを司る「田主」の系譜を引くのではないかと指摘されの黒傘を持つ男性は、田植えの一様に関いる神主や僧侶が見られる。

指摘するように、単に「風流踊」とすべきものだろう。宗教的な要素は認められず、全く仮装を中心とした踊りになっている。平野氏も宗教的な意味の強い盆の踊りだったはずだが、歴博甲本以下の描写を見る限り、この場面は、「念仏踊」「念仏風流」と解説されることが多く、たしかに本来は

1

氏からは、関白は内弁ではないため適切でない、との指摘を受けた。 成本のというよりも、それに基づいて、正月儀礼の行なわれている内弁謝座と推報告いただき、紫宸殿前で行なわれているこの場面は、元日節会の内弁謝座と推っる公家を、筆者は大永五年四月まで関白であった二条尹房に比定したが、近藤する公家を、筆者は大永五年四月まで関白であった二条尹房に比定したが、近藤好和氏にご本る公家を、筆者は大永五年四月まで関白であった二条尹房に比定したが、近藤好和氏にご本のよりを指いたので、近藤好和氏にご本のよりに、関白は内弁ではないため適切でない、との指摘を受けた。

不具從用

本を利用していたためと思われる。側、すなわち裏側から描いているが、既に述べたように、この三本が共通する粉側、すなわち裏側から描いているが、既に述べたように、この三本が共通する粉つ正面向きの将軍御所を描いている。それ以外の三本は、いずれも花の御所を東本文でも述べたように、初期洛中洛外図屏風の中では、歴博甲本のみが東面か

単にそちら側からしか描けなかったためではないのだろうか。 単にそちら側からしか描けなかったためではないのだろうか。 単にそちら側からしか描けなかったためではないのだろうか。 単にそちら側からしか描けなかったためではないのだろうか。 単にそちら側からしかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、ののを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りを描かないことを「明らかに無理がある」としているが、それ以外の三本は、りないのだろうか。

が行なった比較検討が基礎となっており〔高橋 一九八八〕、この問題を扱うの なお、初期洛中洛外図屛風の影響関係と制作順序については、早く高橋康夫氏

であれば、これについても触れるべきであろう。

引用・参考文献

石田尚豊他一九八七『洛中洛外図屛風大観』小学館

明 一九八八『京都・一五四七年―描かれた中世都市―』平5

頁 一九六七『日本中世住宅の研究』墨水書房

京都国立博物館編 一九六六『洛中洛外図』(武田恒夫解説)角川書字

一九九七『洛中洛外図 都の形象―洛中洛外の世界―』

(狩野博幸

解説)淡交社

二〇〇七『狩野永徳』(企画展示図録 山本英男解説

二〇〇九『日蓮と法華の名宝』(企画展示図録

黒田日出男一九九六『謎解き 洛中洛外図』、岩波新書黒田泰三 二〇〇九「やまと絵の変貌と風俗画」『やまと絵の譜』(出光美術館企画展示図録)

画展示図録) 国立歴史民俗博物館・国文学研究資料館 二〇一二『都市を描く―京都と江戸―』

立歴史民俗博物館研究報告』N-四五小島道裕 二〇〇八「洛中洛外図屛風歴博甲本の成立と初期洛中洛外図屛風諸本」『国

に関する研究」『総研大文化科学研究』第五号 二〇〇九a「洛中洛外図屛風『東博模本』の成立事情および『朝倉本』

近世史の研究―』思文閣出版 二〇一〇a「洛中洛外図屛風に描かれた武士」同編『武士と騎士―日欧中同 二〇一〇a「洛中洛外図屛風に描かれた武士」同編『武士と騎士―日欧中同 二〇〇九b『描かれた戦国の京都―洛中洛外図屛風を読む―』吉川弘文館

近藤好和 二〇一二「歴博甲本に描かれた内裏」国立歴史民俗博物館・国文学研究資「同 二〇一一「洛中洛外図屛風の系譜」『歴博』 v.一六〇

斉藤研一 一九九六「描かれた暖簾、看板、そして井戸―初期洛中洛外図屏風の図像史民俗博物館研究報告』第一七八集)

佐藤康宏(二〇〇九「[日本美術史不案内]八(最古の洛中洛外図」『UP』二〇〇九――」勝俣鎮夫編『中世人の生活世界』、山川出版社

二〇一〇『週刊朝日百科 国宝の美四一 狩野永徳洛中洛外図

年一二月号

民俗博物館研究報告』一〇九集澤田和人「二〇〇四「鉢叩の装いと鉦叩の装い―服飾の記号性と造形―」『国立歴史

『披露事条々』の検討を出発点として―」『室町時代研究』第一号 薫 二〇〇二「将軍足利義晴期における『内談衆』の成立(前編)―享禄四年

れた日本の中世―絵図分析論―」法蔵館 二〇〇三「『足利将軍若宮八幡宮参詣絵巻』の図像と画面構成」同 描か

『絵画・木札・石造物に中世を読む』一九九四、吉川弘文館 一九八九「『洛中洛外図』の成立と描写の意図」『日本歴史』四九七号、 同

高橋康夫 一九八八『洛中洛外―環境文化の中世史―』平凡社 の研究のために―」『東京大学史料編纂所附属 画像資料解析センター通信』第五四号 豊 二〇一一「大永五年に完成した将軍御所の所在地―洛中洛外図屏風歴博甲本

二〇〇六「描かれた京都―上杉本洛中洛外図屛風の室町殿をめぐって―」

『中世都市研究一二 中世の中の京都』新人物往来社

武田恒夫 武田恒夫他一九七八 『日本屏風絵集成第一一巻 風俗画―洛中洛外』講談社

一九八三『近世初期障屏画の研究』吉川弘文館 二〇〇二『狩野派障屏画の研究―和様化をめぐって―』吉川弘文館

田沢裕賀 二〇一〇「舟木家本 『洛中洛外図屛風』 の近世風俗画における位置づけ」 『東 京国立博物館紀要』第四六号

辻 玉蟲敏子 惟雄 一九七六 『洛中洛外図(日本の美術一二一)』至文堂 一九九四『戦国時代狩野派の研究―狩野元信を中心として―』、吉川弘文 一九九六「大徳寺瑞峯院『堅田間』襖絵の研究」『国華』一二〇六号

恵 一九九二「『洛中洛外図』風流踊の女装」『明治大学大学院紀要 文学篇 (新装版二〇一一年)

館

《口捨己》一九四三「洛中洛外図屛風の建築的研究―室町時代の住宅考―」『画論』 第二九集 一八号、同『書院造りと数寄屋造りの研究』一九七八年、鹿島出版会

マシュー・P・マッケルウェイ 二〇〇三「〈三条本洛中洛外図〉の人脈について」『日 本研究』第二七集 二〇〇二「洛中洛外図の発見―アメリカ人研究者の視点から―」『言語文化』

松尾恒一 二〇一二「舞踊に見る中世の黄昏、近世の曙光―洛中洛外図屛風歴博甲本 に描かれる舞と踊り―」国立歴史民俗博物館・国文学研究資料館 京都と江戸―』 『都市を描く―

馬淵美帆 二〇〇四「歴博乙本〈洛中洛外図〉の筆者・制作年代再考」科研報告書『描 かれた都市―中近世絵画を中心とする比較研究―』(佐藤康宏代表)

リュッケ 二〇一一『絵を用い、絵を創る―日本絵画における先行図用の利用』ブ

寧 一九八三「初期洛中洛外図屛風の視点と構成」 『近世風俗図譜 第三巻 洛

中洛外図(一)』小学館

(二〇一二年一〇月二六日受付、二〇一二年一二月一〇日審査終了) (国立歴史民俗博物館研究部

Production of the Folding Screens of Scenes In and Around Kyoto (Rekihaku A Version)

Kojima Michihiro

Rekihaku A Version is known as the oldest folding screens of Scenes In and Around Kyoto (Rakuchu-Rakugai-Zu) in existence. It is yet to be known for whom and why the work was created, and there is no established theory about its creator. Answering these questions, the author proposed a tentative theory that Hosokawa Takakuni, a powerful figure in the Muromachi Shogunate, had placed an order with painter Kano Motonobu at the occasion of building a new palace for the Shogun Ashikaga Yoshiharu near the Hosokawa residence and handing over the family headship to his heir Tanekuni.

After published, this tentative theory encountered criticism, which the present article is aimed at investigating while also taking into account the results of the latest joint research.

The shogun palace depicted in the painting is a key to clarify when and why the work was created. As had been suggested by the author, the review of historical records confirmed that the depicted site is the Yanagi Palace, which validated that Hosokawa Takakuni or someone near him had placed an order.

With regard to the creator, there is no positive evidence to support the theory that the work was painted by someone from the Tosa school of painting. Considering the period, the theory that Kano Shoei created it seems to be unlikely either. Taking into account the painting style and historical background, it is appropriate to consider that someone near Kano Motonobu painted the work, as is suggested by the theory that has been commonly accepted in the field of art history.

Dr. Hideo Kuroda, who denied the theory of the author, has presented several researches until now. However, his theory has become almost the same as my theory, and the different parts of his theory have been pointed out to be wrong. Although my study results in the past had some wrong or unclear interpretations and descriptions, the progress of this joint study and other researches has been bringing my theory to the point, in general, where it becomes an established theory in academic circles.

Keywords: The Folding Screens of Scenes In and Around Kyoto (Rakuchu-Rakugai-Zu), Rekihaku A Version, Kano school, Kano Motonobu, Hosokawa Takakuni